

令和7年度 高齢者民営バス利用助成事業について

高齢者民営バス助成事業は、山梨交通(株)が運行する路線バスを利用する**65歳以上**の方を対象に、『ゴールド定期券の購入』又は『民営バス利用料金』の一部を助成する事業です。

【事業の概要】

≪助成対象期間≫ 令和**7**年**4**月**1**日 ~ 令和**8**年**3**月**31**日

≪助成対象者≫ 次のすべてに該当する方が対象です。

- ・市内に住民票を有する65歳以上の方
- ・民営バスを利用する方
- ・市税等に未納がない方(世帯員を含む)

≪助成対象路線≫

下教来石線

増富温泉郷・百観音線

浅尾・仁田平線

敷島経由甲府駅線

大草経由甲府駅線

【助成の内容】 次のいずれか1つを選択します。

- ① 『ゴールド定期券の購入助成券(以下、助成券という。)の交付』
ゴールド定期券が1か月につき3,000円を控除した金額で購入できます。
- ② 『民営バス利用券(以下、利用券という。)の交付』※1か月に10枚限度
民営バスの指定区間が1回乗車につき100円で利用できます。

【ご利用の流れ】

① 利用登録の申請[利用者]

市へ利用登録申請をします。その際に希望する助成内容をどちらか1つ選択します。

② 助成券又は利用券の交付[市役所]

申請内容に基づき助成券又は利用券を交付します。

③ 助成券又は利用券の利用[利用者]

・助成券は、ゴールド定期券購入時にご利用ください。

・利用券は、民営バス利用料金支払い時に現金と一緒に提出してください。

※お支払いいただく現金は、バス運賃から利用券の額面を控除した額となります。

問合せ先

韮崎市 財務政策課 政策調整担当 ☎ 45-9223